

令和 6 年度

施政方針



令和 6 年 3 月



中 標 津 町

目 次

I	はじめに	1
II	町政執行に対する基本方針と予算について	3
III	本町の主要な施策について	
	1 つながりが未来を築くまちづくり	5
	(1) 協働のまちづくりの推進	
	(2) 国際化、地域間交流の促進	
	(3) 北方領土対策の推進	
	(4) 人権の尊重と男女共同参画社会の形成	
	(5) 安定した行政経営の推進	
	(6) 情報化の推進	
	2 安心と生きがいを感じるまちづくり	10
	(1) 子育て支援の充実	
	(2) 高齢者・障がい者・地域福祉の充実	
	(3) 健康づくりの推進、地域医療の充実	
	3 産業の力みなぎるまちづくり	13
	(1) 農業・林業の振興	
	(2) 商工業の振興	
	(3) 観光の振興	
	(4) 雇用対策の推進	
	4 住みやすいまちづくり	16
	(1) 計画的な土地利用・景観形成の推進	
	(2) 道路・交通網の充実	
	(3) 住環境の充実	
	(4) 消防・防災・減災の充実	
	(5) 環境保全の推進、衛生環境の充実	
	(6) 上・下水道の充実	
	5 郷土愛あふれるまちづくり	21
	(1) 学校教育の充実、生涯学習の推進	
	(2) スポーツ・地域文化の振興	
IV	むすび	22

I はじめに

令和6年中標津町議会3月定例会の開会にあたり、提案いたします令和6年度の各会計予算をはじめ、関係諸議案の審議に先立ち、町政執行に対する基本方針と、主要施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに、本年元日に発生した石川県能登半島地震により、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、今もなお避難生活を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を願うところであります。

本町においても、現在、地域防災計画の改定作業中ではありますが、この地域においても大規模地震がいつ起きてもおかしくない状況にあることを念頭に、引き続き関係機関と連携し、防災・減災対策に取り組んでまいります。

私たちの日常生活を一変させた「新型コロナウイルス感染症」は、昨年5月に5類感染症へ移行し、社会経済活動の正常化が進む中、本町においても、様々なイベントが再開され人流も回復しつつあります。

3年以上にわたって猛威を振るった新型コロナウイルス感染症という危機を乗り越えられたのは、医療従事者の皆様のご尽力をはじめ、多くの方々にご協力をいただいたおかげであり心より感謝申し上げます。

一方、いまだ収束の兆しが見えないロシアのウクライナ侵攻は、北方領土問題に長く暗い影を落としており、北方領土隣接地域である本町としても強い懸念とともに、一日も早い終戦、平和が訪れることを願うところであります。

また、不安定な国際情勢による世界的なインフレ率の高まりや、円安の進展等を背景としたエネルギーや資材、食料品等の価格高騰は、住民生活や経済活動へ影響を与え続けています。

こうした中、政府においては、昨年11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を決定し、30年続いた「低物価・低賃金・低成長のコストカット型経済」から「持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済」へと、新たなステージへの変革に向け、「供給力の強化」と、不安定な足元を固め、物価高を乗り越える「国民への還元」を両輪として総合経済対策を行うとしています。

また、急速な少子化、人口減少に歯止めをかけ、国全体の経済規模の維持、持続的な経済成長の発展のため、若者・子育て世代の所得向上と次元の異なる少子化対策に政府を挙げて取り組んでいくとしています。

本町においても、国の経済対策、少子化対策を十分踏まえ、町民の暮らしと経済活動を守り抜く取り組みを進めてまいります。

近年、地球温暖化問題はより一層深刻化しており、本町においても、昨年は各学校において熱中症対策のため臨時休業する

など、記録的な暑さに見舞われ、児童、生徒の体調管理や教育活動へも影響が出ています。

本町としましても、小中学校や児童館、保育所など公共施設への冷房設備の整備を進め、熱中症対策や環境改善を図ってまいります。

酪農業につきましては、飼料や肥料、光熱水費など、生産コストの高止まりや生乳生産抑制、牛の個体価格の低迷に加え、昨年の猛暑の影響による乳量の低下など、酪農に与えた影響は大きく、依然として厳しい経営状況が続いています。

酪農家が将来にわたり意欲を持って営農を続けられるよう、農協等関係団体と連携し、「生乳生産抑制からの脱却」「生産基盤の回復」に向け取り組んでまいります。

町の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域経済が再起動していく一方で、エネルギー価格や物価の高騰に加え、深刻化する働き手不足など、景気回復への課題は山積しています。

引き続き、産業の振興と雇用の確保につながる施策を推し進め、地域経済の発展に努めてまいります。

Ⅱ 町政執行に対する基本方針と予算について

昨年12月に国は新たな人口の将来推計を発表しました。

本町においては、2050年の推計で16,552人となり、2020年国勢調査人口と比較すると、減少率は28.1%となっています。

減少率は全道の中でも低い方ではありますが、年少人口は減少し、高齢人口が増加する少子高齢化が更に進む推計となっています。

人口減少に対応するための重点的な施策を取りまとめた、「第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策の成果目標達成に向け、更なる推進・検証による、効果的な施策を展開し、住みやすさを追求したバランスの良いまちづくりを、皆様とともに進めてまいります。

令和6年度予算は、第7期総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づく将来像「空とみどりが人をつないでいくまち中標津」のもと、将来を見据えた施策を、効果の測定と評価に基づき展開するとともに、財政状況を的確に判断のうえ、次世代を担う子どもたちが安心して住み続けられるよう、事業の規模や将来負担について慎重に検討・検証したうえで予算編成にあたりました。

本年9月には町長・町議会議員の改選を控えておりますが、少子化、人口減少が加速する状況の中で、町の産業経済や住民福祉の停滞を招かないよう、暫定予算、いわゆる骨格予算とはせずに通年予算を提案させていただきましたのでご理解願います。

また、国の補正予算に伴う「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、物価高に苦しんでいる低所得者への支援に係る給付事業や、農業競争力強化推進に係る農業農村整備事業など、

令和5年度補正予算と、令和6年度予算を切れ目なく推進してまいります。

提案をいたします一般会計予算額は158億9,200万円となり、対前年度2億4,900万円の減、また、国の補正予算関連事業を加えると、160億3,582万円となっています。

さらに、特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算額は、前年度より3億8,946万円増の302億7,334万円となっています。

Ⅲ 本町の主要な施策について

1 つながりが未来を築くまちづくり

(1) 協働のまちづくりの推進

本町の最高規範である自治基本条例に基づく、「情報共有」「町民参加」「協働」を、多様化する住民ニーズや地域課題へ対応していくうえでの指針として取り組んでいます。少子高齢化が進む中、これまで以上に町民との対話を重ねていくことが重要であると考えています。

情報共有につきましては、デジタル技術の進化により情報が溢れている時代の中、町民への必要な情報が埋もれてしまわないように、様々な媒体を用いて迅速かつ確実に情報にアクセスできる環境整備を進めてまいります。

町民がまちづくりに参加するうえで、地域コミュニティの中心的役割を担う町内会につきましては、活動の促進に対し、引き続き支援するとともに、加入率向上に向けて全庁的な議論を展開し、町民主体の自治の実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 国際化、地域間交流の促進

少子高齢化によって生じる人手不足は深刻化しており、様々な産業をはじめ地域社会に影響を及ぼしています。

地域経済を維持していくうえで、これからは外国人材(財)の安定した受け入れが重要な対策の一つであると考え、昨年12月には私もタイへ赴き、現地の留学、就労等の送り出し機関や、教育機関においてタウンセールスを行ってまいりました。

本年度も引き続き、現地での誘致活動や、留学生支援を行い、外国人材(財)の積極的な確保に取り組んでまいります。

また、外国人が本町に魅力を感じ、住み続けることができる受入れ環境の整備に向け、国の外国青年招致事業・JETプログラムによる国際交流員2名を新たに任用し、外国人への相談、支援体制を強化するとともに、町民と外国人との交流を通じた、相互理解を深めるためのイベントを開催するなど、多文化共生社会の形成を促進してまいります。

大学がない本町にとって、大学が持つ専門知識や技能を学ぶ機会を得ることは地域の活性化へつながるものであり、これまで6つの大学と協定を締結し、町民が高等教育へ触れる機会を作ってまいりました。

本年度におきましても、大学との連携による地域の活性化に向けた取り組みを進めるとともに、昨年12月に、新たに締結した小樽商科大学との包括連携協定のもと、未来を担う人材育成や、大学が持つ知見を生かした産業振興など、地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

また、町の独自事業である「大学交流推進事業」については、昨年、フィールドワークを通して、地域課題解決への提案や地方創生ビジネスについて発表した、大学生との新たな交流が生まれました。

加えて、本年度は管内初の高等教育機関となる、岩谷学園ひがし北海道 I T 専門学校が開校します。

引き続き、全国から集まる学生が地域とより深くかかわる交流事業に取り組み、人材育成や関係人口・交流人口の拡大を推進してまいります。

地方に移住して地域活性化に取り組む「地域おこし協力隊」については、新たな隊員の採用をはじめ、協力隊員が活躍できる環境整備を進めるとともに、地域課題の解決につながる仕事づくりと定住促進に取り組んでまいります。

地域間交流につきましては、首都圏、札幌等に居住する本町に縁のある方々などで組織される「ふるさと会」や、友好都市協定を結ぶ川崎市との交流を継続し、引き続き関係人口・交流人口の拡大に努めてまいります。

(3) 北方領土対策の推進

北方領土問題は、ロシアによるウクライナ侵攻を発端に、人道的見地から行われてきた北方墓参までもが見送られ、事態が長期化する中で北方領土問題に対する国民の意識の低下が懸念されます。

元島民をはじめ、これまで相互理解と信頼関係構築に努めてきた日本国民の切なる思いを風化させることなく、引き続き北方領土返還運動に対する気運の醸成に向け、啓発活動を推進してまいります。

また、返還要求運動をけん引する北隣協（北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会）として、関係諸団体とともに、北方領土問題の解決に向けた平和条約締結交渉の早期再開、及び第9期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画に基づく更なる支援の強化と、振興対策の推進を強く要望してまいります。

（４） 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

本町の課題のひとつである、若年女性の転出超過は、少子化や人口減少、地域の活力と密接に関連しており、男女共同参画社会の形成は様々な局面においてプラスの効果をもたらすものと考えます。

性別にかかわらず誰もが仕事・家庭・地域において、個性や能力を発揮できるまちの実現を目指し、女性の活躍推進や固定的性別役割分担意識の解消に向けた、普及啓発活動を推進してまいります。

(5) 安定した行政経営の推進

人口減少、少子高齢化が進行する中、多様化する住民ニーズへの対応や、質の高い行政サービスを維持していくためには、人材育成による組織能力の向上が重要であります。

本町の将来を担う職員の育成に向け、小樽商科大学との連携によるリカレント教育など、職員一人ひとりのキャリアデザインを見据えた研修を充実させ、職員の能力向上に努めてまいります。

町税につきましては、近年安定した税収で推移しているものの、物価高騰の影響などから義務的経費は増加傾向であり、引き続き歳出改革、及び歳入確保に取り組み、持続可能な行政経営を目指してまいります。

ふるさと納税につきましては、地域事業者の販路拡大と成長、及び自主財源の確保において、更なる強化を目指し、昨年10月に切替えを行いました地域に密着した中間委託事業者と連携のうえ、新たな返礼品の創出や新規事業者の拡充、魅力ある情報発信を強化し、ふるさと納税の増額を目指してまいります。

人口減少対策事業につきましては、若者のまちづくりへの参画促進に向けたフォーラムの開催や、若者交流イベントの開催、企業情報冊子の配布を継続するとともに、これまでの調査研究を踏まえ、より効果的な人口減少対策の構築に向け取り組んでまいります。

(6) 情報化の推進

行政のデジタル化は、限られた人員の中で、効率的、効果的な住民サービスを提供していくうえで欠かせないものであります。

本町においても、国が示すデジタル行財政改革に基づき、行政手続きのオンライン化やシステムの標準化、共通化を着実に進めるとともに、住民目線に立った行政サービスの利便性向上を図るため、A I の活用、及び「書かない窓口」の導入に向けた環境整備に取り組んでまいります。

2 安心と生きがいを感じるまちづくり

(1) 子育て支援の充実

子育て支援につきましては、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、核家族化の進展や共働き家庭が増加しており、子育て世代が抱える課題、ニーズも多様化しています。

子育てをしながら安心して働き続けられるよう、幼稚園・認可保育所・認定こども園の受入体制の充実を図り、保育の質の向上に努めてまいります。

加えて、地域全体で見守っていく子育て支援体制を推進するため、児童センター「みらいる」を拠点とした、児童館機能の充実、子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

また、保護者負担軽減として本年9月までとした、小中学校の給食費への支援を実施します。

本町の病児保育を担っていただいていた、中標津こどもクリニックが昨年閉院したことにより、病児保育事業の中断を余儀なくされておりますが、本年度より、町立中標津病院内のスペースを利用した病児保育事業を再開し、仕事と子育てが両立できる環境整備に取り組んでまいります。

また、総合的な子育て支援を推進するため、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに関する相談支援を一体的に行う「子ども家庭センター」の設置に向けた検討をしてまいります。

(2) 高齢者・障がい者・地域福祉の充実

本町の高齢化率は、道内においても低い水準で推移してきましたが、令和12年には65歳以上の割合が30%を超えると推計されています。

高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組むとともに、本年度より新たな計画期間となる高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、本町の特性と将来を見据えた地域包括ケアシステムを推進し、地域共生社会の構築を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、生活支援策の充実に努めるとともに、障がいのある人もない人も共に暮らすことのできる地域社会を目指してまいります。

また、手話は言語であるとの考えのもと、手話言語への理解と普及啓発に努めるとともに、手話言語条例の制定に向けた検討を進めてまいります。

(3) 健康づくりの推進、地域医療の充実

健康づくりは、町民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要であり、「なかなか健康なかしべつ」をキャッチフレーズとした健康づくり推進計画をはじめ、食育推進計画、母子保健計画に基づき、子どもから妊産婦、高齢者まで一体的なアプローチによる、切れ目のない健康づくりの推進に努めてまいります。

また、各種予防接種においては、加齢やストレスにより免疫が低下することで発症するとされている带状疱疹について、発症率が高い50歳以上の人を対象に、新たにワクチン接種費用の一部を助成し、後遺症などの不安の解消を図ってまいります。

町立中標津病院は、道内で人口10万人当たり医師数が最も少ない根室圏域において、管内の中核病院として地域医療を守る重要な役割を担っています。

住民の皆様には持続可能で安定的な医療を提供するため、医師を始めとする病院スタッフが一丸となって経営改革に取り組み、収益は向上していますが、昨今の燃料、電気など物価高騰の影響による費用の増加や、医師や看護師の確保対策など、依然として厳しい状況が続いています。

地域医療を守り、育てていくことは、私たちが安心して住み続けていくために必要不可欠なものであり、引き続き経営の改善に努めるとともに、常勤医師、看護師、医療技術者の確保に最大限努力してまいります。

3 産業の力みなぎるまちづくり

(1) 農業・林業の振興

農業につきましては、引き続き草地整備・改良などの各種農業農村整備事業を積極的に導入し、自給飼料の確保、及び生産基盤の維持向上による農業の持続的発展を図ってまいります。

本年4月から株式会社明治の新たな乳製品工場建設が始まります。

新工場のコンセプトのひとつに、乳の持つ価値を高めた新たな製品を生み出し、海外輸出も含めた需要拡大が掲げられており、牛乳・乳製品の消費拡大への期待も高まるところであります。

牛乳消費拡大応援条例、通称、牛乳で乾杯条例は、本年度制定10周年の記念事業を実施するとともに、新たなPR事業を展開し、更なる牛乳・乳製品の消費拡大に努めてまいります。

また、乳用牛の育成を担う町営牧場につきましては、安定した経営に向け俵橋牧場での預託を開陽台牧場に集約し、引き続き酪農家の飼養コスト、労力の軽減と育成牛の健康増進に努めてまいります。

酪農学園大学との連携により畜産食品加工研修センターが開発を進めておりました、本町のミルクポーグを使用した新商品が完成しました。

本年度は、ふるさと納税における魅力的な返礼品とするべく、製造機器を整備し、付加価値を高め、販売を推進してまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税やJクレジット制度を活用した適切な森林整備による森林の健全育成を図り、持続可能な循環型社会を目指してまいります。

(2) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、コロナ禍により外食機会が減少し、飲食業界などは今もなお大きな影響を受けていることから、人と人が楽しむまちなかの賑わいづくりへ支援し、中心市街地活性化を推進してまいります。

また、新たな資金獲得のために行う新商品開発・販路開拓等へチャレンジする事業者に対して引き続き支援を行い、事業者の経営基盤強化を推進してまいります。

(3) 観光の振興

開陽台は、北海道らしい雄大な大地を望むことができる本町の観光スポットですが、時代の変化に伴い、多様化する観光ニーズに対応するため、昨年度、関係団体や町民とともに議論を重ね、開陽台活性化ビジョンを策定しました。

本年度においては、駐車場トイレを改築するとともに、なかしべつ観光協会によるデジタルスタンプラリーを活用した市街地と開陽台への回遊状況調査を支援し、将来にわたって、多くの観光客や町民に愛される開陽台を目指してまいります。

昨年、北海道で開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットをきっかけとして、道東圏域においても、地域の自然や文化に接する体験型旅行など、新しいタイプの観光に関心が高まっていることから、見る、遊ぶ、食べる、イベントや体験など、各コンテンツ情報の視認性が高いパンフレットを新たに作成し観光需要の活発化を図ってまいります。

また、広域観光につきましては、知床ねむろ観光連盟を中心に、なかしべつ観光協会及び管内との連携を図り、地域一体となった観光地・観光産業の発展を目指してまいります。

中標津空港につきましては、昨年10月29日から、北海道エアシステムの中標津－丘珠線が就航しました。

この就航は、根室管内が課題とする医師確保への支援も目的とされており、「持続可能な地域医療体制の構築」に貢献いただけるものとなっています。

新千歳線と丘珠線それぞれの航空ネットワークによるメリットを生かし、相乗効果によって、更なる利用客の増加を図り、地域一丸となって利用促進に取り組んでまいります。

(4) 雇用対策の推進

地域経済が回復しつつある一方で、人口減少による働き手不足の深刻化が懸念されています。

働き手不足による地域の衰退を防ぐため、外国人材の円滑な受入れ促進をはじめ、限られた人員で仕事を効率化する地域DXの推進や、本町の航空路線や産業拠点である優位性を活かした企業誘致の推進、関係人口の創出を進め、地域経済の活性化に向け取り組んでまいります。

4 住みやすいまちづくり

(1) 計画的な土地利用・景観形成の推進

本町はこれまでの人口増加による発展とともに多くの都市基盤の整備を進めてきましたが、人口減少時代に突入し、本町が保有する未利用財産は増加傾向にあります。

これら未利用財産の維持管理に係る将来負担を踏まえ、未利用財産利活用基本方針に基づき、計画的な保全・貸付・売払を総合的に判断し、適正な管理に努めてまいります。

都市の将来像を示した第2期都市計画マスタープランの推進につきましては、人口減少、少子高齢化を見据えた機能的・効率的な市街地の形成を図り、「環境首都なかしべつ」の実現に向け、町民との協働による持続可能なまちづくりを目指してまいります。

本町は、緑豊かな自然景観と格子状防風林のある農村景観、そして緑に囲まれたコンパクトで賑わいのある市街地景観で形成されています。

この風土に調和した良好な景観を後世に引き継ぐため、景観に対する町民意識の醸成を図るとともに、町民・活動団体との協働による「景観まちづくり活動」を推進してまいります。

(2) 道路・交通網の充実

住民生活の利便性や活力ある経済・交流活動を支える道路網の整備においては、令和5年度に策定しました第8期道路整備5箇年計画に基づく整備のほか、危険度や優先度などを踏まえた維持補修など、安全・安心な道路環境の確保に努めてまいります。

また、冬期間の安全な通行を確保するため、防雪柵の設置をはじめ、除雪トラック2台と歩道ロータリ除雪車を購入し、安定した除排雪体制の充実を図ってまいります。

国道272号などの高規格道路につきましては、本年秋に道東自動車道阿寒IC、釧路西IC間の開通が予定され、道東自動車道と国道272号の接続による利便性向上が期待されます。

この開通効果を活用した根室管内への誘客PRを実施するとともに、根室中標津道路等、他の計画路線に対する早期整備促進を強く要望してまいります。

昨年10月1日より、JR標津線代替バスは大きく再編され、中標津、別海間を結ぶ新中標津線の運行、更に課題でありました農業高校の下校便の改善が図られました。

地域交通につきましては、昨年7月に策定した地域公共交通計画に掲げる「中標津町らしい公共交通ネットワーク」の構築を目指し、地域住民や関係団体、交通事業者と連携を図りながら、持続可能で利便性の高い地域交通の推進に努めてまいります。

(3) 住環境の充実

人口減少、少子高齢化が進む中で、適正な管理が行われていない空家等の増加は大きな社会問題となっています。

本町の良好な生活環境を維持するため、空家の発生予防に重点を置いた情報発信や啓発を行うとともに、空家等のリフォームや家財処分に対する新たな支援制度により、空家の流通、利活用を促進し、住環境の充実、改善に繋げてまいります。

公営住宅につきましては、引き続き東中団地の整備を進めるとともに、昨年3月に改定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、将来の住宅需要や財政負担を見据え、予防保全型の維持管理に努めてまいります。

緑ヶ丘森林公園キャンプ場につきましては、利用者ニーズを踏まえた魅力ある公園として、道立ゆめの森公園との一体的な利活用による集客力を高めたキャンプ場へのリニューアルに向けて、本年度から改修工事に着手してまいります。

(4) 消防・防災・減災の充実

消防につきましては、業務の遂行上重要な設備である高機能消防指令装置の一部更新を行い、安全・安心な消防体制を維持するとともに、消防職員の業務上必要な資格取得を支援し、消防力の充実、強化を図ってまいります。

激甚化・頻発化する災害から身を守るためには、日々の災害に対する心構えや知識と備えが重要です。

本町に大きな被害を及ぼす大規模地震を想定し、国や道、自衛隊、警察など公共機関をはじめ、電気や通信、その他民間事業者等との確実な連携体制を構築するため、総合防災訓練を本年9月29日に実施するとともに、防災に対する自助、共助の意識醸成を図ってまいります。

また、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、迅速な対処が必要な事態を国民に知らせるJアラートについて、受信機器を持たない屋外でも、確実に情報が伝達されるよう、屋外拡声装置の設置に向け、実施設計に着手してまいります。

(5) 環境保全の推進、衛生環境の充実

昨年3月、本町は2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す、「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

本町の豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、道路照明灯や公共施設、教育施設の照明のLED化を加速し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

一般廃棄物の適正処理とごみ減量・リサイクルの促進につきましては、町民の理解と協力のもと、年々増加する処理経費の抑制や環境への負荷軽減に向けた取り組みを進めるとともに、根室管内4町で組織する根室北部廃棄物処理広域連合と連携し、効率的かつ持続的な廃棄物処理体制の構築に向け取り組んでまいります。

また、羅臼、標津、中標津の3町で運営するし尿処理施設は建て替えの時期を迎えていますが、新たな広域化共同処理方式について、関係町と協議を進めてまいります。

昨年完成した合葬墓は、本年度より供用開始となります。

少子高齢化や核家族化の進行を背景とした、将来における墓地の管理、継承への不安など、多様化する町民ニーズに応じてまいります。

(6) 上・下水道の充実

簡易水道を含む水道・下水道事業につきましては、独立採算制を原則とする公営企業として、適正なサービスと料金体系による持続可能な経営に努めるとともに、水道ビジョン、下水道ビジョンに基づいた計画的な施設更新を行い、重要なライフラインを守ってまいります。

5 郷土愛あふれるまちづくり

(1) 学校教育の充実、生涯学習の推進

学校教育では、高度情報化社会が加速する中、すべての子どもたちが個性と可能性を引き出し活躍できるよう、GIGAスクール構想のもと、引き続き学習環境の整備に努めるとともに、臨時休業等においても学びを保障できる、オンライン学習の体制整備を充実させ、ICT教育を推進してまいります。

学校を取り巻く環境が複雑化、多様化している中、学校に求められる役割が拡大しており、教職員の負担軽減、業務効率化を図るため、校務系ネットワークのクラウド化、及び校務支援システムの導入により、学校現場の働き方改革を推進してまいります。

広陵中学校につきましては、昨年12月に本校舎が完成し、3学期から新校舎での学校生活が始まりましたが、本年度の外構工事完了まで、生徒及び保護者、学校関係者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解を賜りたいと存じます。

中標津農業高等学校につきましては、教員、生徒の努力と活動が全国的にも評価され、安定した入学者数の確保につながっており、これらの好循環を継続できるよう、就学環境の整備・支援を引き続き実施してまいります。

(2) スポーツ・地域文化の振興

スポーツの振興につきましては、町民の健康づくりやスポーツ活動の拠点となる総合体育館「330°アリーナ」をはじめとした

各種運動施設のPR活動を展開し、各種大会の開催や、合宿の誘致など、積極的な利用の促進に努めるとともに、温水プールの各設備の更新、改修を行い、町民のスポーツ活動の普及促進を図ってまいります。

昨年は、野球少年団や中学校野球部、小学合同合唱団の全国大会出場など、子どもたちの活躍は町民に夢と感動を与えてくれました。

子どもたちが地域の代表として誇りをもって大会への出場を目指し、文化・体育活動に打ち込めるよう、遠征費などの保護者負担の軽減を図り、子どもたちの健全な育成を推進してまいります。

文化遺産を活かしたまちづくりの推進に向けて、作成を進めておりました、「文化財保存活用地域計画」が昨年12月に文化庁より認定されました。

本町の開拓期から残る建物や、景観にまつわる物語など、町民が大切に思う有形、無形の「町のおたから」を次世代に継承していくとともに、現在、分散して保管している郷土資料の適切な保存管理のため、新たな展示収蔵施設の整備に着手いたします。

IV むすび

以上が、私の2期目の最終年となります令和6年度の町政に臨む施政方針と主要施策の概要であります。

私は、平成 28 年の就任から、一貫したまちづくりの基本姿勢として、中標津らしさの継続を掲げ、その実現に向けた最重要課題となる人口減少問題を常に念頭におき、政策・施策を展開してまいりました。

しかしながら、確実に進む人口減少、少子高齢化は、働き手の減少による地域経済の衰退だけでなく、学校の統合問題にも及び、保護者や地域住民とともに考えていかなければならない時期も近付いております。

先達が構築した住みやすさを維持していくためには、これまでの施策の成果を検証し、更に磨き上げ、政策の効果を高めていかなければなりません。

そして、本町が持つポテンシャルや可能性は、様々な課題解決のヒントになるものと考えております。

これからも、中標津が中標津らしく存続することができるよう、第 7 期総合計画の基本理念である「つながる」をキーワードとして、今まで作り上げた利便性と住みやすさを更に追及し、バランスの良いまち、「住みやすさ NO. 1 のまち」を目指して町民の皆様とともにまちづくりを進めていく所存でございます。

町議会議員各位と町民の皆様、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます、令和 6 年度の施政方針といたします。